

第128回定時株主総会

証券コード：9731

# 招集ご通知

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本年の議決権のご行使は、書面またはインターネットによる事前の行使をご検討下さい。

## ■開催日時

2021年3月25日（木曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）

## ■場 所

東京都大田区下丸子2丁目11番8号

当社本社ビル1階ホール

## ■決議事項

議案 取締役9名選任の件



**白洋舎**  
CLEAN LIVING

## 目 次

招集ご通知	1
事業報告	5
連結計算書類	26
計算書類	38
監査報告	48
株主総会参考書類	54

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本年は株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

**CLEAN LIVING**

清潔に、美しく、快適に

株主各位

証券コード 9731  
2021年3月5日

東京都大田区下丸子2丁目11番8号

**株式会社白洋舎**

代表取締役社長 松本 彰  
執行役員

## 第128回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第128回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、慎重に検討いたしました結果、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から本株主総会につきましては、可能な限り書面またはインターネットによる事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますよう、お願い申し上げます。

お手数ながらお手元の株主総会参考書類をご検討いただき、2021年3月24日（水曜日）午後5時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2021年3月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
<b>2 場 所</b>	東京都大田区下丸子2丁目11番8号 当社本社ビル1階ホール
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第128期（2020年1月1日から2020年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第128期（2020年1月1日から2020年12月31日まで） 計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 議案 取締役9名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.hakuyosha.co.jp/>）に掲載させていただきます。
3. 本招集ご通知の内容については、早期に情報を提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイト等に開示いたしました。

## 「新型コロナウイルス感染防止対策へのご協力をお願い」

株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調にご留意のうえ、ご来場については慎重にご判断されますようお願い申し上げます。

株主総会当日は、下記の予防措置を実施いたします。予めご了承ください。

- ・当社運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ・マスクの着用及び受付でのアルコール消毒、検温へのご協力をお願い申し上げます。ご協力いただけない場合は、入場をお断りする場合がございます。
- ・検温の結果発熱が認められる方や、体調不良と思われる方はご入場をお断りさせていただきます。
- ・感染予防の観点から、座席の間隔を広く設置いたしますので、例年よりもご用意できる座席数が大幅に減少いたします。そのためご来場いただいてもご入場をお断りすることがございます。
- ・感染状況や政府等の発表内容により、上記対応を変更する場合がございます。下記当社ホームページにてお知らせいたします。 <http://www.hakuyosha.co.jp/>

なお、株主総会終了後に、当社ホームページで事業報告・対処すべき課題等のナレーションを配信いたします。

<http://www.hakuyosha.co.jp/ir/museum/>

# 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法によりご行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

**日時** 2021年3月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**場所** 東京都大田区下丸子2丁目11番8号  
当社本社ビル1階ホール

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

## 書面（郵送）で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2021年3月24日（水曜日）午後5時到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 2021年3月24日（水曜日）午後5時行使分まで

携帯電話またはスマートフォンによる議決権行使は、右のQRコードを読み取り、議決権行使サイトに接続することが可能です。

（QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。）



## 1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 行使期限は2021年3月24日（水曜日）午後5時までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

### （ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

## 2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部（以下）までお問い合わせください。

(1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部  
電話 ☎ 0120-768-524（平日 9：00～21：00）

(2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部  
電話 ☎ 0120-288-324（平日 9：00～17：00）

## 経営理念

「人々の清潔で、快適な生活空間づくりのために、たゆまぬ技術革新と  
感動を与えるサービスを提供し、社会に貢献します」

## 事業報告 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

## 1 企業集団の現況

## 1 当事業年度の事業の状況

## (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の縮小により、景況感が大幅に悪化しました。感染拡大収束については依然見通しが立っておらず、先行きは不透明な状況にあります。

こうしたなか、当社グループにおいては、お客さまと従業員の安全を最優先に事業活動を展開するとともに、新常态（ニューノーマル）に対応したサービスの拡充に努めてまいりました。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う需要の大幅な減少に対しては、工場での生産調整等による変動費削減や人件費等の固定費圧縮といった対応を行うとともに、収束後の業績回復も展望し、不採算店舗の閉鎖や工場再編等、構造改革を加速いたしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響は甚大であり、外出自粛や在宅勤務等の普及に伴ってクリーニング需要が大きく減少したことや、リネンサプライ事業において得意先ホテルの稼働率が大幅に低下したこと等から、当社グループの売上高は391億4千6百万円(前年比22.1%減)、営業損失は47億4千2百万円(前年は営業利益2億9百万円)、経常損失は44億3千9百万円(前年は経常利益2億8千9百万円)となり、親会社株主に帰属する当期純損失は、資産売却による特別利益を計上したこと等から、31億5千9百万円(前年は親会社株主に帰属する当期純損失6百万円)となりました。

	第127期 (2019年12月期)	第128期 (2020年12月期)	前年比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	50,274	39,146	△11,127	22.1%減
営業利益又は営業損失 (△)	209	△4,742	△4,951	—
経常利益又は経常損失 (△)	289	△4,439	△4,728	—
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△6	△3,159	△3,152	—

事業セグメント別の状況は、次のとおりであります。

### クリーニング事業

売上高  
**18,538**百万円  
(前年比19.4%減)

個人向けのクリーニング事業は、服装のカジュアル化等を背景に、中長期的に需要が低下する傾向にありましたが、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染拡大を背景とする外出自粛や、在宅勤務・テレワークといった就業スタイルの普及により、ビジネスウェアやおしゃれ着のクリーニング需要が一層減少いたしました。また、冬物衣料の衣替えに伴いクリーニングの需要が高まる4月に発出された緊急事態宣言を受け、お客さまと従業員の安全を最優先に店舗及び集配ルートの休業対応を行ったほか、4月以降も出店先であるデパート、駅ビル等の臨時休業が続いたこと等により、営業活動の縮小を余儀なくされました。

こうしたなか、感染拡大収束後の業績回復も展望し、不採算店舗の閉鎖や工場の再編といった構造改革を加速するとともに、ネット宅配クリーニングの利便性向上や、集配ルートスタッフの機能強化等に取り組み、新常态（ニューノーマル）に対応した営業チャネルの拡充にも努めてまいりました。

これらの結果、クリーニング事業の売上高は185億3千8百万円(前年比19.4%減)、セグメント損失(営業損失)は12億2千万円(前年はセグメント利益(営業利益)6億2千万円)となりました。

### レンタル事業

売上高  
**17,356**百万円  
(前年比26.9%減)

レンタル事業は、主にホテル・レストラン等のリネン品を取り扱うリネンサプライ部門と、コンビニエンスストアや外食産業、食品工場等のユニフォームを取り扱うユニフォームレンタル部門との、2つの部門からなる法人向け事業であります。法人向け事業は、政府の観光立国化政策やHACCP（食品衛生管理の世界標準）の義務化等を背景に、需要の拡大が見込まれておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、事業環境が急激に悪化いたしました。特にリネンサプライ部門において、入国制限に伴うインバウンド需要の消滅や、企業によるビジネス目的でのホテル利用の需要激減等により、得意先ホテルの稼働率が大幅に低下したほか、ユニフォームレンタル部門においても、外出自粛や休業要請等により、テーマパークや外食産業等の法人のお客さまからのご利用が減少いたしました。

これらの結果、レンタル事業の売上高は、新規ホテルの開業や「Go To トラベルキャンペーン」による効果等により、需要は一時的に持ち直しの動きが見られたものの、173億5千6百万円(前年比26.9%減)となりました。また、需要の減少に対応し、工場の生産調整を機動的に行いコストの削減を図りましたが、売上高の減少幅が大きく、セグメント損失(営業損失)は19億3千4百万円(前年はセグメント利益(営業利益)10億7千9百万円)となりました。

### 不動産事業

売上高  
**515**百万円  
(前年比3.0%減)

不動産事業では、不動産の賃貸および管理・仲介を行っております。

不動産事業の売上高は5億1千5百万円(前年比3.0%減)、セグメント利益(営業利益)は3億5千6百万円(前年比2.0%減)となりました。

### 物品販売事業

売上高  
**729**百万円  
(前年比14.4%減)

物品販売事業では、クリーニング業務用の機械・資材や、ユニフォーム等の販売を行っております。連結子会社において、クリーニング機械の売上が減少したことから、物品販売事業の売上高は7億2千9百万円(前年比14.4%減)、セグメント利益(営業利益)は1億2千万円(前年比49.8%減)となりました。

## その他事業

売上高  
**2,006**百万円  
(前年比6.9%減)

その他の事業として、モップ・マットのレンタルや、店舗・オフィスの清掃・建物管理等を手がけるグリーンサービス事業を行っております。新型コロナウイルス感染拡大の影響による取引量の減少等により、その他事業の売上高は20億6百万円(前年比6.9%減)、セグメント損失(営業損失)は4千万円(前年はセグメント利益(営業利益)2千6百万円)となりました。

(注) 事業セグメント別営業利益は、全社費用及びセグメント間控除前利益で表示しております。

### (2) 設備投資の状況

当社グループは、当連結会計年度において、全体で10億4千5百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメント別では、クリーニング事業におきましては、新規店舗及びクリーニング機械設備等に4億9千4百万円、レンタル事業におきましては、工場機械設備等に2億7千5百万円、不動産事業におきましては4千1百万円、物品販売事業におきましては2百万円、全社におきましては、ソフトウェアの取得等に2億2千7百万円の投資を実施いたしました。

### (3) 資金調達状況

該当事項はありません。

### (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2020年10月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であり連結子会社である日本リネンサプライ株式会社を吸収合併いたしました。

### (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

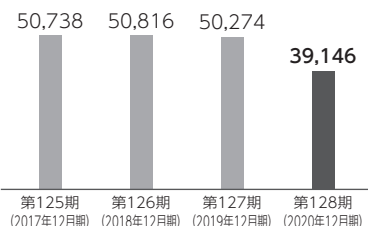
該当事項はありません。



## 2 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

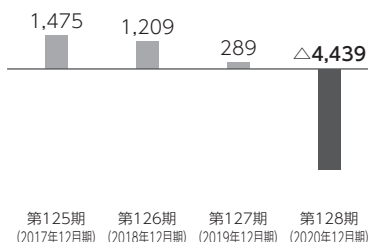
売上高 (単位：百万円)



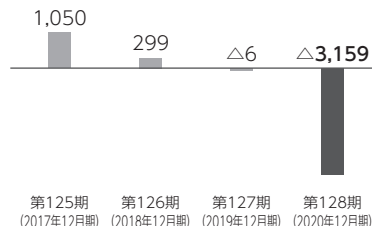
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (単位：円)



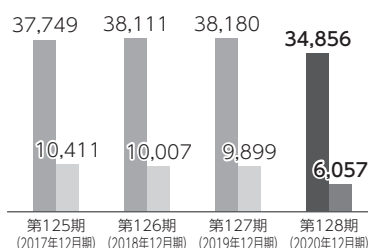
経常利益又は経常損失(△) (単位：百万円)



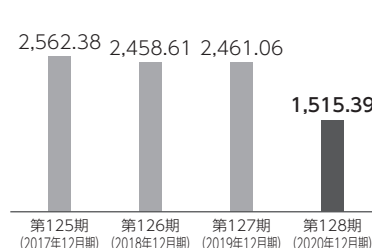
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (単位：百万円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産 (単位：円)



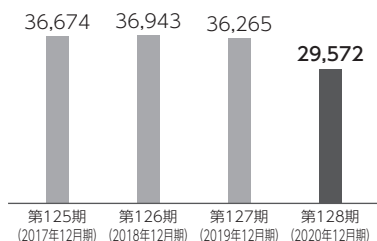
		第125期 (2017年12月期)	第126期 (2018年12月期)	第127期 (2019年12月期)	第128期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売上高	(百万円)	50,738	50,816	50,274	39,146
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	1,475	1,209	289	△4,439
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(百万円)	1,050	299	△6	△3,159
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	(円)	275.36	78.58	△1.71	△833.37
総資産	(百万円)	37,749	38,111	38,180	34,856
純資産	(百万円)	10,411	10,007	9,899	6,057
1株当たり純資産	(円)	2,562.38	2,458.61	2,461.06	1,515.39

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

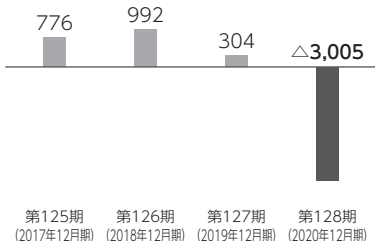
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## (2) 当社の財産及び損益の状況

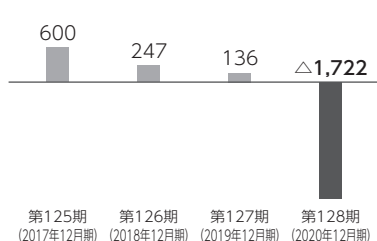
売上高 (単位：百万円)



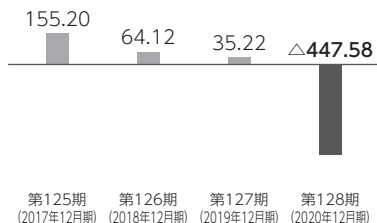
経常利益又は経常損失 (△) (単位：百万円)



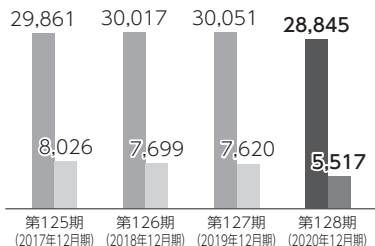
当期純利益又は当期純損失 (△) (単位：百万円)



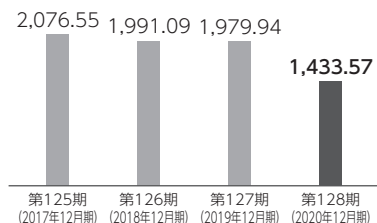
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産 (単位：円)



		第125期 (2017年12月期)	第126期 (2018年12月期)	第127期 (2019年12月期)	第128期 (当事業年度) (2020年12月期)
売上高	(百万円)	36,674	36,943	36,265	29,572
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	776	992	304	△3,005
当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	600	247	136	△1,722
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	155.20	64.12	35.22	△447.58
総資産	(百万円)	29,861	30,017	30,051	28,845
純資産	(百万円)	8,026	7,699	7,620	5,517
1株当たり純資産	(円)	2,076.55	1,991.09	1,979.94	1,433.57

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### 3 重要な子会社の状況

#### 重要な子会社及び関連会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(子会社)	百万円	%	
札幌白洋舎(株)	95	100.00 ( - ) { - }	クリーニング事業
静岡白洋舎(株)	95	100.00 ( - ) { - }	クリーニング事業
東日本ホールセール(株)	90	87.10 ( 57.47 ) { 12.03 }	クリーニング事業
共同リネンサプライ(株)	446	82.86 ( - ) { 5.48 }	レンタル事業
白洋舎栄リネンサプライ(株)	30	100.00 ( - ) { - }	レンタル事業
北海道リネンサプライ(株)	75	88.89 ( - ) { - }	レンタル事業
信和実業(株) (注)3	14	100.00 ( - ) { - }	不動産事業
(株)双立	20	100.00 ( - ) { - }	物品販売事業
Hakuyosha International, Inc.	US \$ 238,730	80.13 ( 22.01 ) { 13.55 }	クリーニング事業
Dust-Tex Honolulu, Inc.	US \$ 597,145	100.00 ( 64.81 ) { - }	レンタル事業
(持分法適用関連会社)	百万円		
東京ホールセール(株)	160	22.08 ( 7.45 ) { 6.69 }	クリーニング事業
恒隆白洋舎有限公司	HK \$ 800,000	50.00 ( - ) { - }	クリーニング事業

- (注) 1. 主要な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
 2. 議決権比率の(内書)は間接所有であり、[外書]は緊密な者などの所有割合であります。  
 3. 当社は、2021年1月1日を効力発生日として、信和実業(株)を吸収合併しております。

## 4 対処すべき課題

新型コロナウイルスの世界的感染拡大は、我が国の社会、経済全体に大きな影響をもたらしています。当社グループも事業面、経営面で甚大な影響を受けることとなりました。法人部門では、特にリネンサプライ事業において、お取引先であるホテルの客室稼働率の大幅な低下や宴会の自粛などにより需要が急激に減少し、業績が大きく悪化いたしました。また、個人向けクリーニング事業においては、少子高齢化や衣料のカジュアル化でそもそも中長期的に需要が低下傾向にある中、外出自粛や在宅勤務の普及で、ビジネスウエアやおしゃれ着の出品が一気に減少いたしました。

こうしたなか、当社グループは、まず事業継続を最優先に資金繰りを確保しながら、支店の統廃合、工場の閉鎖集約、店舗閉鎖、グループ会社の吸収合併、資産売却等も行ない、これまで進めてきた収益構造改革を加速させました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大はいまだ収束しておりません。新中期経営計画「Together 2023」（2021年～2023年の3か年計画）の初年度にあたる今年度も、昨年1月に3事業本部体制を廃止し、垣根をなくして一本化した事業推進体制のもと、コロナを乗り切るとは勿論、コロナ後の成長を確かなものとするために、業務改革・構造改革を一層推進して収益構造を変革し、利益を生み出しやすい強靱で柔軟な企業への体質改善を進めてまいります。

ホテルのリネンサプライは、そもそも需要に供給が追いつかぬほどの成長領域です。収益性を意識しながら、新規のお取引先拡大と安定供給に努めます。ユニフォームレンタルもHACCP（食品衛生管理の世界標準）の義務化による需要を確実に取り込むために、営業力を強化すると共に、新たなターゲット業種を定めて、ユニフォームレンタル営業を戦略的に展開します。

個人向けクリーニングにおいては、ニューノーマルの中で人々の働き方や生活の仕方が変化し、需要が十分に回復しないことが懸念されるため、ビジネスモデルの変革も含めた収益構造改革が必要です。

昨年10月、集配サービスを行なうルートスタッフをCLP（クリーン・リビング・パートナー）に生まれ変わらせる制度改革を行ないました。当社の経営理念は「人々の清潔で快適な生活空間づくり」、企業コンセプトは「クリーン・リビング」です。衣類のクリーニングはもとより、人々が清潔で快適な暮らしがおくれるよう、非衣類、非クリーニングのサービスも拡充し、CLPが中心となり提案・提供してまいります。

また、デジタル化も不可欠です。顧客接点のデジタル化とデジタルマーケティングの展開により、お客さまごとにパーソナライズしたご提案を行なうと共に、デジタルをお店やルートといった他のサービスチャネルと組合せることで利便性と付加価値を高め、新たな顧客と市場を創造してまいります。

デジタル化に関しては、新中期経営計画の中ですすめる経営戦略の柱のひとつとして、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、能率・効率・生産性の向上と営業・サービス・マーケティング機能の強化を図ります。

SDGsも重要なテーマです。当社グループでは、これまでも業界のリーディングカンパニーとして、法定基準をはるかに超えた厳格な社内基準を設け、ドライクリーニング溶剤の消費率削減、洗濯排水の浄化等による環境負荷の低減、お持ち帰り袋のバイオマス化やハンガーリサイクル等によるCO2の排出削減に取り組んでまいりました。今後はこれまでの取組をさらに発展させ、SDGsを3つの経営ビジョン「お客さま第一」「魅力ある職場」「自然との調和」と紐づけ、ダイバーシティや地域社会との共生にもより積極的に取組み、企業活動を通じて社会課題の解決に寄与すると共に、社会課題の解決を通じて当社グループの競争力と企業価値を高めてまいります。

当社グループは、経営理念を事業展開の礎としつつ、新中期経営計画を着実に遂行してゆくとともに、コンプライアンスの徹底やコーポレートガバナンスの強化を図り、株主さま、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまのご期待に添うよう取組んでまいり所存です。

何卒、株主の皆さまの相変わらぬご支援とご理解を賜りますよう心からお願い申し上げます。

## 「SDGsへの取組み」

2015年9月、国連総会において貧困や不平等、気候変動への対応など2030年までに達成すべき国際目標として、「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。あらゆる国と地域が達成するために掲げた17のゴールと169のターゲットから構成されています。

当社では、経営理念である「人々の清潔で、快適な生活空間づくりのために、たゆまぬ技術革新と感動を与えるサービスを提供し、社会に貢献します」のもと、「白洋舎グループ環境方針」を定め、経営ビジョンの1つである「自然との調和」に向けて、洗濯水および電気・燃料の使用量削減、ハンガーリサイクル・リユース、お持ち帰り袋（バイオマスプラスチック配合素材を使用）の有料化など、環境に配慮した取り組みを推進してまいりました。

今後も、事業活動を通じ、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 5 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

当社グループは、当社、子会社10社及び関連会社3社で構成されております。

当社グループ事業に係る位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

### (1) クリーニング事業

個人及び法人のドライクリーニング品、ランドリー品等の洗濯、仕上、加工などを取り扱う事業であります。

(主な関係会社)

札幌白洋舎(株)、静岡白洋舎(株)、東日本ホールセール(株)、Hakuyosha International, Inc.

### (2) レンタル事業

ホテル、レストラン、会社などのユニフォームやシャツ、布団カバーなどのクリーニング付レンタルを取り扱う事業であります。

(主な関係会社)

共同リネンサプライ(株)、白洋舎栄リネンサプライ(株)、北海道リネンサプライ(株)、 Dust-TEX Honolulu, Inc.

### (3) 不動産事業

不動産の賃貸及び管理・仲介などを取り扱う事業であります。

(主な関係会社)

信和実業(株)

### (4) 物品販売事業

クリーニング業務用の機械・資材や、ユニフォーム等の販売などを取り扱う事業であります。

(主な関係会社)

(株)双立

### (5) その他事業

モップ・マットのレンタルや、店舗・オフィスの清掃・建物管理等を取り扱う事業であります。

## 6 主要な営業所及び工場 (2020年12月31日現在)

株式会社白洋舎	本社	東京都大田区下丸子2丁目11番8号
	支店・事業所	東京、大阪、名古屋、リネンサプライ千葉など計20支店・事業所
共同リネンサプライ株式会社	本社	東京都大田区
白洋舎栄リネンサプライ株式会社	本社	愛知県北名古屋市
札幌白洋舎株式会社	本社	北海道札幌市
Hakuyosha International, Inc.	本社	アメリカ合衆国ハワイ州ホノルル

## 7 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

### (1) 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメント	使用人数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
クリーニング事業	1,440 (1,428)	△10 (△231)
レンタル事業	591 (785)	△10 (△177)
不動産事業	2 (5)	0 (△5)
物品販売事業	25 (16)	0 (0)
その他事業	74 (42)	△2 (△11)
全社	80 (12)	4 (△2)
合 計	2,212 (2,288)	△18 (△426)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外書で記載しております。

### (2) 当社の使用人の状況

使用人数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,699 (1,536)	34 (△252)	39.8	12.7

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外書で記載しております。

## 8 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

借入先	企業集団の借入額 (百万円)	当社の借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	6,193	4,762
株式会社三井住友銀行	2,523	2,124
三井住友信託銀行株式会社	1,502	1,420
農林中央金庫	810	810
株式会社三菱UFJ銀行	581	398
株式会社北海道銀行	383	—
First Hawaiian Bank	337	—
株式会社日本政策金融公庫	200	—
シンジケート団		
埼玉県信用農業協同組合連合会	240	240
株式会社南都銀行	240	240

## 9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、新型コロナウイルス感染症が依然として収束しない状況下において、個人向けクリーニング事業における集品の減少やリネンサプライ事業における得意先ホテルの稼働率の低下等により親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。これらの状況から、当連結会計年度末において継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社グループはこのような状況を解消すべく、事業拠点の統廃合による工場稼働の効率化によるコスト低減等、当連結会計年度末以降の業績回復を展望した構造改革の加速化に取り組んでおります。また、資金面では、翌連結会計年度の事業計画等をもとに金融機関に対し説明を行い、必要な資金調達に関しては問題なく実施可能と認識しております。以上から、当該重要事象等を解消、改善するための対応策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

なお、当連結会計年度末において当社のシンジケートローンに付された純資産の金額に係る財務制限条項に抵触しているものの期限の利益喪失による一括返還請求権は放棄する旨の同意を得られるよう取り組んでおります。



## 2 会社の現況

### 1 株式の状況 (2020年12月31日現在)

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 15,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 3,900,000株  |
| ③ 株主数        | 3,257名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

株主名	所有株式数 (百株)	持株比率 (%)
株式会社きょくとう	2,020	5.18
第一生命保険株式会社	2,000	5.13
株式会社みずほ銀行	1,824	4.68
東京ホールセール株式会社	1,789	4.59
株式会社大丸松坂屋百貨店	1,713	4.40
朝日生命保険相互会社	1,635	4.20
白和会	1,491	3.83
日新火災海上保険株式会社	1,450	3.72
三井住友信託銀行株式会社	1,076	2.76
株式会社廣瀬商会	1,050	2.69

(注) 持株比率は自己株式 (2,921株) を控除して計算しております。

## 2 会社役員 の 状 況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2020年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	五十嵐 素 一	
代表取締役社長執行役員	松 本 彰	
代表取締役専務執行役員	小 林 正 明	本社管理部門統括
取締役常務執行役員	井 口 弥 光	事業統括本部長
取締役上席執行役員	武 田 順	クリーニング事業部長
取締役執行役員	荻 野 仁	工場部長 兼洗濯科学研究所長
取締役	廣 瀬 慶太郎	(株)廣瀬商会 代表取締役社長
取締役	土 井 全 一	(株)J.フロント建装 監査役
取締役	井 口 泰 広	朝日生命保険(相) 取締役常務執行役員 黒田精工(株) 社外監査役 (株)セーフティ 社外監査役
取締役	高 橋 千恵子	第一生命保険(株) 常務執行役員 公法人部長
常勤監査役	斎 藤 隆 夫	
常勤監査役	高 橋 貢	
監査役	日 下 宗 仁	
監査役	山 上 純 一	
監査役	辻 優	学習院大学法科大学院特別招聘教授 一般社団法人日本外交協会理事長

- (注) 1. 取締役廣瀬慶太郎氏、土井全一氏、井口泰広氏及び高橋千恵子氏は社外取締役であります。なお当社は、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定して届け出ております。
2. 監査役日下宗仁氏、山上純一氏及び辻優氏は社外監査役であります。なお当社は、社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定して届け出ております。
3. 監査役日下宗仁氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役山上純一氏は、金融機関（銀行）における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、各社外取締役及び各社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
6. 2021年1月1日付の委嘱変更により、取締役武田順氏は、東京支店長に就任しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	11 (5)	168 (19)
監査役 (うち社外監査役)	6 (3)	40 (14)
合計 (うち社外役員)	17 (8)	208 (33)

- (注) 1. 上記には、2020年3月26日開催の第127回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記報酬等の総額には、2015年3月27日開催の第122回定時株主総会において承認され、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額15百万円が含まれております。
4. 2008年3月27日開催の第115回定時株主総会決議に基づき、取締役の報酬の限度額は年額300百万円以内、監査役の報酬の限度額は年額48百万円以内とされております。
5. 業績の低迷を受け、2020年2月から4月及び同年8月から12月の期間、取締役会の決議に基づき、社外取締役以外の取締役の報酬額を役位に応じて減額しております。なお、2020年8月から12月の期間については、常勤監査役より自主返上の申し入れがあり減額しております。

## (3) 取締役の個人別報酬等の決定方針

### ① 取締役の個人別報酬等の決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図り、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能する報酬体系を構築すべく、取締役の個人別報酬等の決定方針（以下、「決定方針」という）を報酬委員会に諮問し、その答申を受け、2021年2月24日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

### ② 決定方針の概要

#### イ. 基本方針

当社の取締役報酬は、役位に応じた定額の「基本報酬」及び中長期的な業績等に基づく株式価値と連動する「株式報酬」にて構成し、役員賞与及び短期業績に連動した報酬は、支給しないこととする。なお、社外取締役の報酬は、監督機能を重視する観点から、「株式報酬」は支給せず、「基本報酬」のみとする。

#### ロ. 基本報酬の個人別報酬等の決定方針

当社取締役の「基本報酬」は、2008年3月27日開催の第115回定時株主総会の決議に基づき、報酬総額を年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は除く）とする。また、支給は、月次での固定報酬とし、当社役員報酬モデルを基準として、当社グループの業績動向、外部機関の調査した他社水準も参考に、その役割・責務に応じて決定する。

## ハ. 金銭報酬等の内容及び額または数の算定方式の決定方針

当社取締役の非金銭報酬は「株式報酬」とし、2015年3月27日開催の第122回定時株主総会において株式給付信託（BBT：Board Benefit Trust）の導入を決議している。本制度は、原則として取締役が退任する際、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式を給付するものであり、取締役報酬と当社株式価値との連動性を明確にし、取締役が株式上昇のメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大に貢献する意識を高めることを目的とする。なお、1事業年度当たり取締役に付与されるポイントの合計は、10千ポイントを上限としている（株式給付に際し、1ポイント当り、当社普通株式1株に換算）。

## 二. 個人別報酬等における種類別の報酬割合の決定方針

個人別報酬における種類別の報酬割合は、当社の取締役報酬の構成、水準等を勘案、報酬委員会にて審議を行い、答申する取締役の個人別報酬の内容に反映する。なお、「基本報酬」と「株式報酬」の支給割合は、9：1を目安とする。

## ホ. 個人別報酬等の内容の決定方針

取締役個人別報酬のうち、「基本報酬」の内容については、株主総会で承認された金額の範囲内で、報酬委員会での審議・答申を経て、取締役会にて決定する。また、「株式報酬」の内容については、取締役会が定めた役員株式給付規程に従って、取締役個人別の付与ポイントを決定するが、換算した取締役個人別の給付株式数については、報酬委員会での審議・答申を経て、取締役会にて決定する。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役廣瀬慶太郎氏は、(株)廣瀬商会の代表取締役社長であります。当社と同社との間には製品購入等の取引関係がありますが、その規模・性質から社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。
- 取締役土井全一氏は(株)J. フロント建装の監査役であります。当社と同社との間には店舗工事等の取引関係がありますが、その規模・性質から社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。
- 取締役井口泰広氏は、朝日生命保険(相)の取締役常務執行役員、黒田精工(株)の社外監査役、(株)セーフティの社外監査役であります。当社と朝日生命保険(相)との間には保険等の取引関係があり、(株)セーフティとの間には車両運行等の取引関係がありますが、その規模・性質から社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。当社と黒田精工(株)の間には、特別な関係はありません。
- 取締役高橋千恵子氏は、第一生命保険(株)の常務執行役員公法人部長であります。当社と同社との間には保険等の取引関係がありますが、その規模・性質から社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。
- 監査役辻優氏は、学習院大学法科大学院特別招聘教授、一般社団法人日本外交協会理事長であります。当社との間には、特別な関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	廣瀬慶太郎	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席しており、会社経営及び金融に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき適宜質問し、意見を述べております。
	土井全一	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席しており、会社経営及びコンプライアンス、リスクマネジメントに関する豊富な経験と幅広い知識に基づき適宜質問し、意見を述べております。
	井口泰広	当事業年度開催の取締役会12回のうち9回に出席しており、会社経営及び金融に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき適宜質問し、意見を述べております。
	高橋千恵子	取締役高橋千恵子氏は、2020年3月26日開催の第127回株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。2020年3月26日就任以降、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席しており、金融機関における豊富な経験と知見に基づき適宜質問し、意見を述べております。
監査役	日下宗仁	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また監査役会13回のうち13回に出席しており、公認会計士としての高度な専門的知見に基づき適宜質問し、発言を行っております。
	山上純一	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また監査役会13回のうち13回に出席しており、金融機関の役員や会社経営者としての経験と知見に基づき適宜質問し、発言を行っております。
	辻優	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また監査役会13回のうち13回に出席しており、外交官としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問し、発言を行っております。

### 3 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	
イ.公認会計士法 (昭和23年法律第103号) 第2条第1項の業務に係る報酬等の額	55
ロ.公認会計士法 (昭和23年法律第103号) 第2条第1項の業務以外に係る報酬等の額	3
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、収益認識基準導入に係る助言業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### 4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は利益配分の方針として、業績に対応して安定的に配当することを基本としつつ、長期的な事業展開に必要な内部留保の充実にも努めます。内部留保金は、営業拠点拡充・生産設備・研究開発への投資等に充當いたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当等の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当社グループの業績におきましても甚大な影響を受けており、当期の業績および財務基盤の安定や財務体質の強化などの今後の事業展開を総合的に勘案し、誠に遺憾ながら当期の期末配当につきましては、無配とさせていただきます。

新型コロナウイルスにより大きく変化した事業環境において中長期的な成長に向け、新中期経営計画「Together 2023」を着実に実行するとともに更なる業務改革及び構造改革を推進し、早期の業績回復に努めてまいります。

株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 5 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 当社グループの取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役・執行役員及び従業員に法令・定款の遵守を徹底し、企業倫理に則った行動をとるべく「行動規範」を定め、朝礼・会議等の研修により周知徹底と意識の高揚を図る。
- ② 内部通報制度を整備し、当社グループの取締役・執行役員及び従業員が法令・定款違反行為を発見した場合、その他コンプライアンスに関する問題の早期発見及び是正を図るため、内部統制部と弁護士事務所それぞれを窓口とした専用ラインに通報され、公益通報者保護法に基づき適切に対応する体制を確保する。
- ③ 当社のコンプライアンス担当の取締役が所管する法務コンプライアンス室において、コンプライアンスに係る教育・研修、内部通報制度の運用状況の検証その他コンプライアンスについての取り組みを推進し、取締役会に定期的に報告する。

### (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規程、個人情報管理規程及びそれに関する管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理を行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行う。
- ② 株主総会、取締役会、経営会議などの重要議事録は、文書又は電磁的媒体に記録し適切に保存管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 業務遂行上の各種リスクへの対応は、担当各部が中心となり日々注意を払い、危険な兆候を察知したときは速やかに、リスクマネジメント委員会委員長（代表取締役兼務）に報告し対処する。
- ② 全社的な法令定款違反その他の事由に基づく損失の危険に関しては、内部監査室の監査情報、法務コンプライアンス室、リスクマネジメント委員会における情報収集を基に、重大事項は経営陣及び担当部署に報告し対処する。
- ③ 代表取締役が委員長を務めるリスクマネジメント委員会において、リスク管理の方針の決定、リスク管理規程の整備、運用状況の検証その他リスク管理全般に関する事項について審議し、取締役会に定期的に報告する。



#### (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 毎月1回の取締役会の開催のほか、経営会議を月2回開催し、経営陣の意思疎通を円滑に図るとともに、迅速かつ的確な判断を下す。
- ② 職務の執行に関しては「職務分掌規程」と「稟議規程」により意思決定の対象範囲と決定権者を定め、手続きの適正を確保する。
- ③ 内部監査室は公正かつ独立の立場で業務の執行状況を監視し、的確な現状把握と建設的な助言により取締役の職務執行が効率的に行われる体制を確保する。

#### (5) 当社並びに子会社から成る企業集団における、業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、「白洋舎グループ会社管理規程」に従い、子会社の経営上の重要事項について、管理区分、内容、金額に応じて、事前協議又は報告を求める。
- ② 当社と子会社は、「白洋舎グループ会社管理規程」に従いグループ会社会議を開催し、重要な事項について方針を決定し、子会社の業務運営が効率的に行われる体制を確保する。
- ③ 当社と子会社とのグループ内でのリスク情報の共有とコンプライアンス遵守の目的から、グループ内部統制委員会を開催する。
- ④ グループ内部統制委員会は、子会社に損失の危険が発生し、これを把握した場合は直ちに危険の内容、損失の程度及び当社への影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を構築する。
- ⑤ 当社と子会社との間における、利益の付替え、損失の飛ばし等、不適切な取引又は会計処理を防止するため、グループ内部統制委員会は、当社の内部監査室及び子会社のこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。
- ⑥ 当社は、「内部監査規程」に従い、内部監査室が公正かつ独立の立場で、子会社の監査を行い、業務の有効性を検証するとともに、子会社の取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役がその職務を補助すべき人材を置くことを求めた場合には、内部監査室員に委嘱するか、内外から各業務を検証できるだけの専門知識を有する人材を、適切に選任するものとする。

#### (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 前号の使用人を置く場合は、当該使用人の業務は監査に係る業務に限定し、他の業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。
- ② 当該使用人の任命、人事考課、異動、懲戒については、監査役会の意見を尊重し、指示命令権は監査役に帰属するものとする。



- (8)取締役・執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制、及び子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社の取締役・執行役員及び従業員は、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。
  - ② 子会社の取締役、監査役、従業員は、当社の各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。また、子会社の取締役及び従業員は、「白洋舎グループ会社管理規程」に従い資料提出及び報告を行い、当社の子会社管理部署を通じて、間接的に監査役へ報告するものとする。
  - ③ 監査役への報告事項として、主なものは次の通りとする。
    - イ. 当社の内部統制システム整備に係る部門の活動状況
    - ロ. 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
    - ハ. 当社の業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容二.内部通報制度の運用状況及びその内容
    - ホ. 当社の内部監査室の活動状況
    - ヘ. 違法行為・内部不正・苦情・トラブルなど
  - ④ 当社の内部監査室は、監査役と定期的な会合を持ち、内部監査計画、内部監査結果等につき情報交換を行い、連携を確保する。
- (9)前号の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 「内部通報規程」に準じて、報告をした者の保護及び機密の保持を図り、報告者に対して解雇その他、法律上、事実上のいかなる不利益な取扱いも禁止し、報告者の職場環境が悪化することのないように十分な配慮を行うものとする。
- (10)監査役職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 通常の監査費用については、監査役の監査計画に基づき、年度経費計画を立案する。
  - ② 緊急の監査費用、外部の専門家を利用した場合の費用が発生する場合については、監査役は担当部署へ事前に通知するものとする。
- (11)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、各部門が協力し調整体制を保ち監査業務執行を妨げない。

- ② 取締役・執行役員及び従業員は、監査役からその監査業務執行に関する事項の報告・調査を求められた場合は、速やかに当該事項について報告する体制を確保する。
- ③ 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の業務執行方針の確認、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要事項などについて意見交換するものとする。
- ④ 監査役会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、情報交換を行う機会を確保する。

## (12) 当社の反社会的勢力排除に向けた方針及び反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

### ① 反社会的勢力排除に向けた方針

白洋舎グループは、社会に脅威を与える反社会的勢力、団体との一切の関係を持たない。

### ② 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会や弁護士等の外部専門機関との密接な連携関係を構築するとともに、行動規範等を通して従業員へ反社会的勢力関係排除の徹底を図る。

本社・各支店・事業所の責任者は管轄する警察署との情報連絡を密に行い、反社会的勢力の動向把握に努める。

必要に応じて、研修会に参加し、悪質な特殊暴力への対応準備を整える。

## (13) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における状況

取締役会において、定期的に業務の適正を確保するために必要な「内部統制の基本方針に基づく定期報告」を行っております。

### ① コンプライアンスに対する取り組み

グループ会社に対して、全社的な内部統制・決算財務プロセスの内部統制評価と会社における「日常的なモニタリング」の重要性及び統制環境への理解を求めました。

また、従業員に対して、コンプライアンスの浸透を図るため、当社及び当社グループ各社の全従業員入社時に、コンプライアンス確認テスト及びコンプライアンス・チェックノートを用いた教育訓練を行っております。

### ② リスクマネジメントに対する取り組み

定期的にリスクマネジメント委員会を開催し、事業環境の変化、関係法令の改正等を踏まえたリスクに対して早期発見と改善措置を含めたリスク低減に努めました。一方、各支店・事業所にリスク・コンプライアンス委員会を設け、自らがリスクを洗い出し、その対応策を策定し、評価を行うことにしました。

また、品質管理に関する体制強化を図るため、本社に品質管理室と品質監査室を設けています。

### ③ 内部監査体制に対する取り組み

内部監査規程に基づき、リスクの予防と発見そして改善を目的に、各所属が法令及び社内ルールを遵守し業務遂行しているかを監査確認しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		
科目		金額
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		<b>11,156</b>
現金及び預金		1,069
受取手形及び売掛金		3,844
たな卸資産		5,552
その他		725
貸倒引当金		△34
<b>固定資産</b>		<b>23,699</b>
<b>有形固定資産</b>		<b>16,513</b>
建物及び構築物		6,232
機械装置及び運搬具		2,467
工具、器具及び備品		150
土地		6,335
リース資産		1,329
<b>無形固定資産</b>		<b>620</b>
<b>投資その他の資産</b>		<b>6,564</b>
投資有価証券		2,380
差入保証金		1,466
繰延税金資産		1,889
退職給付に係る資産		778
その他		143
貸倒引当金		△93
<b>資産合計</b>		<b>34,856</b>

負債及び純資産の部		
科目		金額
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		<b>14,272</b>
支払手形及び買掛金		2,683
短期借入金		3,504
1年内返済予定の長期借入金		5,002
1年内償還予定の社債		12
リース債務		695
未払法人税等		50
賞与引当金		171
株主優待引当金		19
預り金		410
その他		1,723
<b>固定負債</b>		<b>14,525</b>
長期借入金		6,370
リース債務		1,584
役員退職慰労引当金		41
役員株式給付引当金		126
環境対策引当金		61
退職給付に係る負債		4,341
繰延税金負債		78
資産除去債務		423
その他		1,497
<b>負債合計</b>		<b>28,798</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		<b>4,934</b>
資本金		2,410
資本剰余金		1,518
利益剰余金		1,352
自己株式		△345
<b>その他の包括利益累計額</b>		<b>809</b>
その他有価証券評価差額金		494
為替換算調整勘定		△46
退職給付に係る調整累計額		362
<b>非支配株主持分</b>		<b>313</b>
<b>純資産合計</b>		<b>6,057</b>
<b>負債・純資産合計</b>		<b>34,856</b>

# 連結損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		39,146
売上原価		38,256
売上総利益		890
販売費及び一般管理費		5,632
運搬費	722	
役員報酬	341	
給料手当及び賞与	1,961	
退職給付費用	117	
役員退職慰労引当金繰入額	9	
役員株式給付引当金繰入額	26	
賞与引当金繰入額	33	
株主優待引当金繰入額	19	
減価償却費	264	
その他	2,135	
営業損失(△)		△4,742
営業外収益		627
受取利息	0	
受取配当金	47	
保険配当金	42	
受取補償金	62	
雇用調整助成金	278	
その他	194	
営業外費用		324
支払利息	221	
シンジケートローン手数料	0	
持分法による投資損失	22	
リース解約損	23	
為替差損	16	
その他	40	
経常損失(△)		△4,439
特別利益		1,356
固定資産売却益	1,085	
投資有価証券売却益	271	
特別損失		161
固定資産処分損	71	
減損損失	54	
投資有価証券売却損	4	
投資有価証券評価損	30	
税金等調整前当期純損失(△)		△3,244
法人税、住民税及び事業税	179	
法人税等調整額	△64	115
当期純損失(△)		△3,359
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△199
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△3,159

## 連結株主資本等変動計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	2,410	1,504	4,608	△344	8,178
当期変動額					
剰余金の配当			△97		△97
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△3,159		△3,159
自己株式の取得				△1	△1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		14			14
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	14	△3,256	△1	△3,243
当期末残高	2,410	1,518	1,352	△345	4,934

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	804	△55	402	1,151	569	9,899
当期変動額						
剰余金の配当						△97
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)						△3,159
自己株式の取得						△1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						14
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△309	8	△40	△342	△256	△598
当期変動額合計	△309	8	△40	△342	△256	△3,841
当期末残高	494	△46	362	809	313	6,057

# 連結注記表

1. 記載金額は百万円未満切り捨てで表示してあります。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

## (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 10社
- ・主要な連結子会社の名称 共同リネンサプライ(株)  
白洋舎栄リネンサプライ(株)  
当連結会計年度において、当社は、2020年10月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であり連結子会社である日本リネンサプライ株式会社を吸収合併いたしました。

## (2) 持分法の適用に関する事項

### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 2社
- ・主要な関連会社の名称 東京ホールセール(株)  
恒隆白洋舎有限公司

### ② 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・主要な関連会社の名称 日本スエードライフ(株)
- ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

## (3) 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度に関する事項

### ① 連結子会社の決算日は、9月30日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### ② 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

## (4) 会計方針に関する事項

### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ・有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は、総平均法により算定し、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。）  
時価のないもの 総平均法による原価法
- ・たな卸資産  
商品、貯蔵品  
使用中リネン 主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
レンタル営業に使用中の布帛類の評価額で消耗計算は次のように行うこととしております。  
（当社及び国内連結子会社）  
イ. ホテルリネンについては3年定率  
ロ. ユニフォームレンタル及びケミサプライについては一定耐用期間にわたり定額又は3年定率  
（在外連結子会社）  
購入時に費用処理

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・ 有形固定資産 (当社及び国内連結子会社)  
(リース資産を除く)
 

建物	主として定額法
その他の有形固定資産	主として定率法 (ただし、2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	3年～13年
工具、器具及び備品	2年～20年

(在外連結子会社)

建物	定額法
その他の有形固定資産	定率法

なお、耐用年数は5年から39年であります。
- ・ 無形固定資産 (当社及び国内連結子会社)  
(リース資産を除く)
 

定額法によっております。なお、当社及び国内連結子会社における自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。
- ・ リース資産 (当社及び国内連結子会社)
 

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(在外連結子会社)

当該国の会計原則に基づきファイナンス・リース契約によるリース資産を有形固定資産に計上しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

- ・ 貸倒引当金 (当社及び国内連結子会社)
 

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

イ. 一般債権については貸倒実績率法によっております。

ロ. 貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別の債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(在外連結子会社)

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別の債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。
- ・ 賞与引当金
 

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ・ 株主優待引当金
 

将来の株主優待制度の利用に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、当連結会計年度末における株主優待制度利用見込額を計上しております。
- ・ 役員退職慰労引当金
 

国内連結子会社は、役員に支給する退職慰労金の支払いに備えるため、当連結会計年度末における役員退職慰労金に関する社内規程に基づく支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

- ・役員株式給付引当金 「役員株式給付規程」に基づく当社の取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
  - ・環境対策引当金 将来の環境対策に要する支出（土壌改良工事等の環境関連費用）のうち、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- ・ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
  - ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金の利息
  - ・ヘッジ方針 借入金の金利変動を回避する目的で金利スワップ取引を行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
  - ・ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
  - ・その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 稟議規程に基づき決議され、取締役会において承認を受けております。
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定期的に償却しております。  
なお、金額が僅少なれんは、当該勘定が生じた期の費用としております。
- ⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ・退職給付に係る負債の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。  
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理することとしております。  
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を定額法により翌連結会計年度より費用処理することとしております。  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。  
一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
  - ・消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。



### 3. 会計上の見積りの変更に関する注記

(会計上の見積りの変更)

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。見積りの変更による増加額164百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は164百万円減少しており、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ164百万円増加しております。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

たな卸資産	94百万円
建物及び構築物	2,171
土地	2,041
投資有価証券	7
計	4,314

上記の物件は、短期借入金2,850百万円、1年内返済予定の長期借入金2,513百万円、長期借入金4,941百万円の担保に供しております。

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 25,871百万円

#### (3) 財務制限条項

借入金のうち、2,000百万円には、純資産の部及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,900,000	—	—	3,900,000
合 計	3,900,000	—	—	3,900,000
自己株式				
普通株式 (注)	108,901	369	—	109,270
合 計	108,901	369	—	109,270

(注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加のうち、120株は単元未満株式の買取による増加、249株は関連会社の自己株式(白洋舎株式)の取得による当社帰属分の増加であります。

2.当連結会計年度末の普通株式に、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式48,170株が含まれております。

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	97	25.0	2019年12月31日	2020年3月27日

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2019年12月31日基準日:48,170株)に対する配当金1,204千円が含まれております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入等により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であります。上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金等の用途は、運転資金及び設備資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

**(2) 金融商品の時価等に関する事項**

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。重要性の乏しいものは省略しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注) 2. 参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 現金及び預金	1,069	1,069	—
② 受取手形及び売掛金	3,844	3,844	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	1,738	1,738	—
④ 差入保証金	1,466		
貸倒引当金※	△73		
	1,392	1,413	20
資産計	8,044	8,065	20
⑤ 支払手形及び買掛金	2,683	2,683	—
⑥ 短期借入金	3,504	3,504	—
⑦ 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)	11,372	11,363	9
⑧ リース債務(1年以内に返済予定のものを含む。)	2,279	2,290	△10
負債計	19,839	19,841	△1
⑨ デリバティブ取引	—	—	—

※ 差入保証金に対する個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

## ① 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## ② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## ③ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

## ④ 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

## ⑤ 支払手形及び買掛金、⑥ 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む。）

長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧ リース債務（1年以内に返済予定のものを含む。）

リース債務の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑨ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	132

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸のオフィスビル等を所有しております。

なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (百万円)
	当連結会計年度期首残高 (百万円)	当連結会計年度増減額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	
賃貸等不動産	336	△6	330	2,632
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	2,312	△44	2,268	5,682

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて不動産鑑定士が算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,515円39銭  
 (2) 1株当たり当期純損失 △833円37銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

保険代理店事業の事業譲渡について

当社は、保険代理店事業を株式会社トータル保険サービスに2021年1月1日に事業譲渡いたしました。

### 1 事業分離の概要

#### (1) 分離先企業の名称

株式会社トータル保険サービス

#### (2) 分離した事業の内容

当社の保険代理店事業

#### (3) 事業分離を行った主な理由

当社における事業の「選択と集中」、及びグループ全体の業務効率改善の観点から、保険代理店事業を事業譲渡いたしました。

#### (4) 事業分離日

2021年1月1日

#### (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする事業譲渡

### 2 実施した会計処理の概要

#### (1) 移転利益の金額

220百万円

#### (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

移転した資産及び負債はありません。

#### (3) 会計処理

受け取った現金を移転利益として認識しております。

### 3 分離した事業が含まれていた報告セグメント

不動産セグメント

### 4 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 52 百万円

営業利益 32 百万円

## 10. 減損損失に関する注記

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
京都支店 京都府京都市南区	クリーニング工場及び店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、リース資産等	41
広島支店 広島県広島市西区		建物及び構築物、工具、器具及び備品、リース資産等	7
Hakuyosha International, Inc. アメリカ合衆国 ハワイ州ホノルル	クリーニング店舗	建物及び構築物	5

当社グループは、事業用資産については、支店及び事業所を最小単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、市況の悪化により、京都支店、広島支店及びHakuyosha International, Inc.に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（54百万円）として、特別損失に計上いたしました。

その内訳は、京都支店41百万円（内、建物及び構築物29百万円、機械装置及び運搬具0百万円、工具、器具及び備品0百万円、リース資産10百万円、その他0百万円）、広島支店7百万円（内、建物及び構築物5百万円、工具、器具及び備品0百万円、リース資産2百万円、その他0百万円）、Hakuyosha International, Inc.5百万円（建物及び構築物）であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により評価しております。

## 1 1. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要

店舗、営業所、倉庫等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務及び石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去費用であります。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より10年から47年と見積り、割引率は0.000%から1.300%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### (3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	271百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16
資産除去債務の履行に伴う減少額	△29
時の経過による調整額	0
見積りの変更による増加額	164
期末残高	423

## 1 2. その他の注記

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて

固定資産の減損判定、繰延税金資産の回収可能性および継続企業の前提に係わる資金繰りの検討においては、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社グループの業績は緩やかに回復傾向を示しているものの、在宅勤務の浸透に伴うワイシャツ等のクリーニング需要の低下およびリネンサプライ部門における得意先ホテルの稼働率の低下等の影響による業績の下押しが、少なくとも2021年6月末まで継続するものと仮定のうえ、会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、当社グループの財政状態、経営成績の状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

取締役及び執行役員に対する株式給付信託 (BBT)

当社は、2015年3月27日開催の第122回定時株主総会決議に基づき、2015年5月18日より、役員報酬として「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。

2017年1月25日開催の取締役会に基づき、当社執行役員を「株式給付信託 (BBT)」の対象として追加いたしております。

(1) 取引の概要

株式給付信託 (BBT) とは、信託が当社の拠出する金銭を原資として当社株式を取得し、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、信託が当社の取締役及び執行役員に対して当社株式を給付するという、株式報酬制度であります。

なお、給付を受ける時期は、原則として取締役及び執行役員の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度134百万円、48,170株、当連結会計年度134百万円、48,170株であります。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		金額
科 目		
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		<b>8,370</b>
現金及び預金		609
受取手形		40
売掛金		3,058
商品		51
使用中リネン		2,956
リース資産		561
貯蔵品		231
前払費用		60
関係会社短期貸付金		298
預け金		301
その他		216
貸倒引当金		△17
<b>固定資産</b>		<b>20,475</b>
<b>有形固定資産</b>		<b>12,269</b>
建物		4,114
借入店舗造作		315
構築物		197
機械及び装置		1,313
車両運搬具		47
工具、器具及び備品		107
土地		5,254
リース資産		919
<b>無形固定資産</b>		<b>545</b>
電話加入権		43
ソフトウェア		319
その他		182
<b>投資その他の資産</b>		<b>7,661</b>
投資有価証券		1,744
関係会社株式		2,233
関係会社長期貸付金		851
長期前払費用		26
前払年金費用		313
繰延税金資産		1,140
差入保証金		1,628
その他		65
貸倒引当金		△342
<b>資産合計</b>		<b>28,845</b>

負債及び純資産の部		金額
科 目		
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		<b>12,633</b>
買掛金		1,945
短期借入金		2,600
1年内返済予定の長期借入金		4,536
リース債務		593
未払金		169
未払費用		792
未払法人税等		25
未払事業所税		46
未払消費税等		240
預り金		1,416
賞与引当金		96
株主優待引当金		19
その他		150
<b>固定負債</b>		<b>10,694</b>
長期借入金		4,385
リース債務		1,185
退職給付引当金		3,855
役員株式給付引当金		126
資産除去債務		363
受入保証金		638
その他		139
<b>負債合計</b>		<b>23,328</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		<b>5,020</b>
資本金		2,410
資本剰余金		1,446
資本準備金		1,436
その他資本剰余金		9
<b>利益剰余金</b>		<b>1,306</b>
利益準備金		602
その他利益剰余金		704
繰越利益剰余金		704
<b>自己株式</b>		<b>△142</b>
<b>評価・換算差額等</b>		<b>497</b>
その他有価証券評価差額金		497
<b>純資産合計</b>		<b>5,517</b>
<b>負債・純資産合計</b>		<b>28,845</b>

# 損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		29,572
売上原価		30,516
売上総損失(△)		△943
販売費及び一般管理費		2,128
営業損失(△)		△3,072
営業外収益		529
受取利息及び配当金	164	
受取保険金	19	
受取補償金	45	
保険配当金	22	
雇用調整助成金	180	
その他	96	
営業外費用		461
支払利息	172	
貸倒引当金繰入額	265	
シンジケートローン手数料	0	
リース解約損	4	
その他	18	
経常損失(△)		△3,005
特別利益		1,444
固定資産売却益	1,085	
投資有価証券売却益	269	
抱合せ株式消滅差益	90	
特別損失		291
固定資産処分損	46	
減損損失	49	
投資有価証券売却損	3	
投資有価証券評価損	27	
関係会社株式評価損	165	
税引前当期純損失(△)		△1,852
法人税、住民税及び事業税	96	
法人税等調整額	△226	△129
当期純損失(△)		△1,722



## 株主資本等変動計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計	利益剰余金合計		
当期首残高	2,410	1,436	9	1,446	602	985	1,538	3,126	△142	6,840
当期変動額										
剰余金の配当							△97	△97		△97
圧縮記帳積立金の取崩						△985	985	—		—
当期純損失(△)							△1,722	△1,722		△1,722
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△985	△834	△1,820	△0	△1,820
当期末残高	2,410	1,436	9	1,446	602	—	704	1,306	△142	5,020

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	780	780	7,620
当期変動額			
剰余金の配当			△97
圧縮記帳積立金の取崩			—
当期純損失(△)			△1,722
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△282	△282	△282
当期変動額合計	△282	△282	△2,103
当期末残高	497	497	5,517

# 個別注記表

1. 記載金額は百万円未満切り捨てで表示してあります。

## 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                               |  |
|-------------------------------|--|
| ① 関係会社株式                      | 総平均法による原価法   |
| ② その他有価証券<br>・時価のあるもの         | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は、総平均法により算定し、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。）  |
| ・時価のないもの                      | 総平均法による原価法   |
| ③ たな卸資産<br>・商品、貯蔵品<br>・使用中リネン | 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）<br>レンタル営業に使用中の布帛類の評価額で、消耗計算は次のように行うこととしております。<br>イ. ホテルリネンについては3年定率<br>ロ. ユニフォームレンタル及びケミサプライについては一定耐用期間にわたり定額又は3年定率 |

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |  |   |
|--|---|
| ① 有形固定資産（リース資産を除く）                         | 建物 定額法<br>その他の有形固定資産 定率法（ただし、2016年4月以降に取得した借入店舗造作及び構築物は定額法）<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物 3年～50年<br>借入店舗造作 3年～15年<br>機械及び装置 13年<br>工具、器具及び備品 2年～20年 |
| ② 無形固定資産（リース資産を除く）<br>・自社利用のソフトウェア<br>・その他 | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。<br>定額法によっております。  |
| ③ リース資産<br>・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産     | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  |

**(3) 引当金の計上基準**

## ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。  
イ. 一般債権については貸倒実績率法によっております。

ロ. 貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別の債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

## ③ 株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、当事業年度末における株主優待制度利用見込額を計上しております。

## ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を定額法により翌期より費用処理することとしております。

## ⑤ 役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく当社の取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

**(4) 重要なヘッジ会計の方法**

## ① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

## ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

## ③ ヘッジ方針

借入金の金利変動を回避する目的で金利スワップ取引を行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

## ④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

## ⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

稟議規程に基づき決裁され、取締役会において承認を受けております。

**(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項**

## ① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

## ② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

### 3. 会計上の見積りの変更に関する注記

(会計上の見積りの変更)

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。見積りの変更による増加額154百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

この結果、当事業年度の売上総損失、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ154百万円増加しております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

建物	1,645百万円
土地	1,751
投資有価証券	7
計	3,404

上記の物件は、短期借入金2,300百万円、1年内返済予定の長期借入金2,354百万円及び長期借入金4,051百万円の担保に供しております。

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 18,315百万円

#### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

① 短期金銭債権	50百万円
② 短期金銭債務	1,259百万円
③ 長期金銭債権	286百万円

#### (4) 取締役及び監査役に対する金銭債務は次のとおりであります。

長期金銭債務	139百万円
--------	--------

#### (5) 財務制限条項

借入金のうち、2,000百万円には、純資産の部及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	205百万円
② 仕入高	2,183百万円
③ 営業取引以外の取引高	122百万円

### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	50,971	120	0	51,091

(注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加120株は単元未満株式の買取による増加であります。

2.当事業年度末の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式48,170株が含まれております。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	29百万円
株主優待引当金	6
退職給付引当金	1,497
長期未払金	42
役員株式給付引当金	38
貸倒引当金	110
未払事業税	7
未払事業所税	14
減損損失	306
資産除去債務	111
投資有価証券評価損	3
関係会社株式評価損	58
繰越欠損金	53
その他	72
小計	2,353
評価性引当額	△682
繰延税金資産合計	1,671
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	△224
退職給付信託設定益	△192
前払年金費用	△95
その他	△17
繰延税金負債合計	△530
繰延税金資産の純額	1,140

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)廣瀬商会 (注)3	100	繊維製品卸売業	被所有 直接 2.71	リネン品仕入 役員の兼任	リネンサプライ用綿製品等購入 (注)1	192	買掛金 (注)2	41
						当社子会社株式の購入(注)4	20		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 一般取引先と同様であります。
2. 上記取引金額には、消費税等を含まず、残高には消費税等を含みます。
3. 当社取締役廣瀬慶太郎氏及びその近親者が議決権の68.11%を直接保有しております。
4. 当社子会社株式購入の購入価格は、外部の第三者である税理士法人に株価算定を依頼しております。支払は一括現金で行っております。

## (2) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Hakuyosha International, Inc.	US \$ 238,730	クリーニング業	所有 直接 58.12 間接 22.01	役員の兼任	資金の貸付(注)3	47	関係会社短期貸付金	31
						貸付資金の回収(注)3	16	関係会社長期貸付金(注)4	406
子会社	信和実業(株)	14	不動産管理・仲介 商品販売及び保険代理店	所有 直接 100.00	管理業務委託 役員の兼任	資金の預り(注)2	265	預り金	359
						資金の返還	211		
子会社	東日本ホールセール(株)	90	クリーニング業	所有 直接 29.63 間接 57.47	クリーニング外注 役員の兼任	資金の預り(注)2	339	預り金	77
						資金の返還	351		
子会社	北海道リネンサプライ(株)	75	レンタル業	所有 直接 88.89	役員の兼任	資金の貸付(注)3	273	関係会社短期貸付金	254
						貸付資金の回収(注)3	134	関係会社長期貸付金	315
子会社	共同リネンサプライ(株)	446	レンタル業	所有 直接 82.86	リネンサプライ外注 役員の兼任	資金の預り(注)2	1,044	預り金	108
						資金の返還	1,032		
子会社	(株) 双立	20	クリーニング用 資材、機械及びユニフォーム販売	所有 直接 100.00	資材、機械及びユニフォーム購入 役員の兼任	資金の預り(注)2	2,183	預り金	363
						資金の返還	2,249		
子会社	札幌白洋舎(株)	95	クリーニング業	所有 直接 100.00	役員の兼任	資金の預り(注)2	369	預り金	111
						資金の返還	375		

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

2. 資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

4. 子会社への関係会社長期貸付金に対し、当事業年度において合計265百万円の貸倒引当金繰入額を計上したことにより、合計265百万円の貸倒引当金が計上されております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,433円57銭
(2) 1株当たり当期純損失	△447円58銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

連結子会社の吸収合併について

当社は、2021年1月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であり連結子会社である信和実業株式会社を吸収合併いたしました。

### 1 取引の概要

#### (1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 信和実業株式会社

事業の内容 不動産事業、保険代理店事業及び商品販売事業

#### (2) 企業結合日

2021年1月1日

#### (3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、信和実業株式会社を消滅会社とする吸収合併

#### (4) 結合後企業の名称

株式会社白洋舎

#### (5) その他取引の概要に関する事項

信和実業株式会社は、不動産事業、保険代理店事業及び商品販売事業を事業内容としておりますが、不動産事業、商品販売事業につきましては、当社事業と重複が見られることから、本合併により業務効率の改善を図るとともに、不動産事業を集約することで経営戦略として不動産戦略を遂行し、企業価値向上を目指そうとするものであります。

### 2 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

これにより、翌事業年度において抱合せ株式消滅差益399百万円及び固定資産売却益修正損77百万円他を特別損益に計上する予定であります。

保険代理店事業の事業譲渡について

連結注記表、9.重要な後発事象に関する注記に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 1 1. 減損損失に関する注記

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
京都支店 京都府京都市南区	クリーニング工場及び店舗	建物、借入店舗造作、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品、リース資産、電話加入権、長期前払費用	41
広島支店 広島県広島市西区		建物、借入店舗造作、工具、器具及び備品、リース資産、長期前払費用	7

当社は、事業用資産については、支店及び事業所を最小単位としてグルーピングを行っております。

当事業年度において、市況の悪化により、京都支店及び広島支店に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（49百万円）として、特別損失に計上いたしました。

その内訳は、京都支店41百万円（内、建物26百万円、借入店舗造作1百万円、構築物1百万円、機械装置及び備品0百万円、工具、器具及び備品0百万円、リース資産10百万円、電話加入権0百万円、長期前払費用0百万円）、広島支店7百万円（内、建物4百万円、借入店舗造作1百万円、工具、器具及び備品0百万円、リース資産2百万円、長期前払費用0百万円）であります。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により、評価しております。

## 1 2. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要

店舗、営業所等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より10年と見積り、割引率は0.000%から1.300%を使用して資産除去債務の金額を計上しております。

### (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	222百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14
資産除去債務の履行に伴う減少額	△28
時の経過による調整額	0
見積りの変更による増加額	154
期末残高	363

## 1 3. その他の注記

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて

固定資産の減損判定、繰延税金資産の回収可能性および継続企業の前提に係る資金繰りの検討においては、当事業年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社の業績は緩やかに回復傾向を示しているものの、在宅勤務の浸透に伴うワイシャツ等のクリーニング需要の低下およびリネンサプライ部門における得意先ホテルの稼働率の低下等の影響による業績の下押しが、少なくとも2021年6月末まで継続するものと仮定のうえ、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、当社の財政状態、経営成績の状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

取締役及び執行役員に対する株式給付信託 (BBT)

連結注記表、12.その他の注記(追加情報)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年2月22日

株式会社白洋舎  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 會田将之 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江村羊奈子 ㊟  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社白洋舎の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社白洋舎及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月22日

株式会社白洋舎  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會田将之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江村羊奈子 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社白洋舎の2020年1月1日から2020年12月31日までの第128期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第128期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「E Y 新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「E Y 新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月24日

株式会社白洋舎 監査役会

常勤監査役	齋藤隆夫	印
常勤監査役	高橋貢	印
社外監査役	日下宗仁	印
社外監査役	山上純一	印
社外監査役	辻優	印

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案

## 取締役9名選任の件

取締役五十嵐素一、松本彰、小林正明、井口弥光、武田順、荻野仁、廣瀬慶太郎、土井全一、井口泰広、高橋千恵子の10名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、経営体制の効率化のため1名減員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。なお、取締役会の諮問機関として設置した指名委員会の答申を踏まえ、取締役会にて候補者を決定しております。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況 (2020年度)
1	<small>い がらしもといち</small> 五十嵐素一	再任	代表取締役会長	12/12回 100%
2	<small>まつもと あきら</small> 松本 彰	再任	代表取締役社長執行役員	12/12回 100%
3	<small>こばやし まさあき</small> 小林 正明	再任	代表取締役専務執行役員本社管理部門統括	12/12回 100%
4	<small>いぐち やこう</small> 井口 弥光	再任	取締役常務執行役員事業統括本部長	12/12回 100%
5	<small>おぎの ひとし</small> 荻野 仁	再任	取締役執行役員工場部長兼洗濯科学研究所長	12/12回 100%
6	<small>ひろせけいたろう</small> 廣瀬慶太郎	再任 社外 独立	社外取締役	12/12回 100%
7	<small>どい ぜんいち</small> 土井 全一	再任 社外 独立	社外取締役	12/12回 100%
8	<small>いぐち やすひろ</small> 井口 泰広	再任 社外 独立	社外取締役	9/12回 75%
9	<small>たかはしちえこ</small> 高橋千恵子	再任 社外 独立	社外取締役	10/10回 100%

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

(注) 取締役候補者高橋千恵子氏は、2020年3月26日開催の第127回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしましたので、当事業年度の取締役会への出席状況は、就任後の取締役会の回数を記載しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	い が ら し も と い ち <b>五十嵐 素一</b> (1958年7月14日生)	1982年 4 月 (株)第一勧業銀行 (現(株)みずほ銀行) へ入行 1987年 4 月 当社へ入社 1989年 3 月 取締役 1990年 3 月 専務取締役 1999年 3 月 代表取締役専務取締役 2002年 3 月 代表取締役社長 2017年 3 月 代表取締役社長執行役員 2018年 3 月 代表取締役会長 (現任)	60,057株
	【選任理由】 五十嵐素一氏は、2002年3月の代表取締役社長就任以来、強力なリーダーシップにより社業を牽引してまいりました。2018年3月からは、代表取締役会長として業務執行の監督など適切な役割を果たしており、その豊富な経営者としての経験と実績を当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	まつもと あきら <b>松本 彰</b> (1958年3月20日生)	1981年 4 月 第一生命保険(株) (現第一生命ホールディングス(株)) へ入社 2005年 4 月 同社栃木支社長 2009年 2 月 当社人事部長 2010年 4 月 執行役員人事部長 2011年 1 月 執行役員クリーニング事業本部担当 2011年 3 月 取締役クリーニング事業本部長 2012年 3 月 常務取締役クリーニング事業本部長 2014年 3 月 代表取締役常務取締役クリーニング事業本部長 2017年 3 月 代表取締役常務執行役員クリーニング事業本部長 2018年 3 月 代表取締役社長執行役員クリーニング事業本部長 2018年 7 月 代表取締役社長執行役員 (現任)	2,400株
	【選任理由】 松本彰氏は、長年の金融機関における豊富な経験と幅広い知見を有しており、取締役就任後は当社中核事業であるクリーニング事業のマネジメントを担ってまいりました。2018年3月からは代表取締役社長として重要な経営判断や意思決定を適切に行っており、これらの実績・経験を当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		



候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	こばやし まさあき <b>小林 正明</b> (1960年11月21日生)	1983年 4月 (株)第一勧業銀行（現(株)みずほ銀行）へ入行 2008年 4月 同行仙台支店長 2010年 2月 同行新橋支店長 2012年 2月 当社経営企画部長 2013年 3月 取締役本社管理部門統括兼経営企画部長 2014年 3月 常務取締役本社管理部門統括兼経営企画部長 2016年 4月 常務取締役本社管理部門統括兼工場部・洗濯科学研究所担当 2017年 4月 取締役常務執行役員本社管理部門統括兼工場部・洗濯科学研究所担当 2018年 3月 取締役専務執行役員本社管理部門統括 2020年 3月 代表取締役専務執行役員本社管理部門統括（現任）	1,300株
	<b>【選任理由】</b> 小林正明氏は、長年の金融機関での豊富な経験と幅広い知見を有しており、取締役就任後は管理業務統括として、当社グループのガバナンスや財務基盤の強化に努めるなど、当社の経営を担っております。これらの実績・経験を当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	いぐち やこう <b>井口 弥光</b> (1957年6月13日生)	1981年 4月 当社へ入社 1998年 4月 リネンサプライ相模事業所長 2004年12月 レンタル事業本部部長 2008年 4月 執行役員レンタル事業本部副担当兼ユニフォームレンタル事業部長 2011年 3月 取締役レンタル事業本部副担当兼ユニフォームレンタル事業部長 2012年 9月 取締役レンタル事業本部部長兼グリーンサービス事業本部部長兼ユニフォームレンタル事業部長 2013年 3月 常務取締役レンタル事業本部部長兼グリーンサービス事業本部部長兼ユニフォームレンタル事業部長 2015年 1月 常務取締役レンタル事業本部部長兼グリーンサービス事業本部部長兼ユニフォームレンタル事業部長兼ハウスクエア事業部長 2017年 3月 取締役常務執行役員レンタル事業本部部長兼グリーンサービス事業本部部長兼ユニフォームレンタル事業部長兼リネンサプライ事業部長兼ハウスクエア事業部長 2019年 9月 取締役常務執行役員レンタル事業本部部長兼グリーンサービス事業本部担当兼リネンサプライ事業部長 2020年 1月 取締役常務執行役員事業統括本部部長兼リネンサプライ事業部長 2020年10月 取締役常務執行役員事業統括本部部長（現任）	1,300株
	<b>【選任理由】</b> 井口弥光氏は、長年にわたるレンタル事業のマネジメントにおいて、豊富な経験と幅広い知見を有しており、衛生品質の向上、設備増強による生産性の向上に取り組むなど、当社の経営を担っております。これらの実績・経験を当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任	おぎの ひとし <b>荻野 仁</b> (1966年7月6日生)	1985年4月 当社へ入社 2003年1月 東京北支店工場長 2005年7月 東京支店工場長 2013年1月 千葉支店長 2016年1月 工場部長 2016年11月 工場部長兼洗濯科学研究所長 2017年4月 執行役員工場部長兼洗濯科学研究所長 2018年3月 取締役執行役員工場部長兼洗濯科学研究所長 (現任)	400株
	<p>【選任理由】</p> <p>荻野仁氏は、長年にわたり工場部門に深く携わり、生産性・品質の向上に取り組むなど当社の経営を担っております。これらの実績・経験を当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 再任 社外 独立	ひろせ けいたろう <b>廣瀬 慶太郎</b> (1968年12月19日生)	1991年4月 (株)第一勧業銀行 (現みずほ銀行) へ入行 1997年5月 (株)廣瀬商会へ入社 取締役 2000年5月 同社常務取締役 2002年5月 同社代表取締役専務 2003年5月 同社代表取締役社長 (現任) 2012年3月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)廣瀬商会代表取締役社長	56株
	<p>【社外取締役候補者とした選任理由】</p> <p>廣瀬慶太郎氏は、長年の企業経営における豊富な経験と幅広い知見を有し、取締役会において、独立した立場から適正な助言・提言をいただいております。引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7 再任 社外 独立	どい ぜんいち 土井 全一 (1953年9月15日生)	1976年 3月 (株)松坂屋へ入社 2009年 1月 同社取締役兼執行役員営業統括部長 2010年 3月 (株)大丸松坂屋百貨店取締役兼執行役員営業本部営業企画部長 2012年 5月 同社取締役兼常務執行役員 2015年 5月 J.フロント リテイリング(株)取締役常務執行役員 業務統括部長兼コンプライアンス・リスク管理担当 2017年 3月 当社社外取締役（現任） 2017年 5月 J.フロント リテイリング(株)取締役監査委員会委員長 2019年 5月 (株)J.フロント建装監査役（現任） (重要な兼職の状況) (株)J.フロント建装監査役	なし
		<p>【社外取締役候補者とした選任理由】</p> <p>土井全一氏は、長年の企業経営における、コンプライアンス及びリスクマネジメント等を含めた豊富な経験と幅広い知見を有し、取締役会において、独立した立場から適正な助言・提言をいただいております、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8 再任 社外 独立	いぐち やすひろ 井口 泰広 (1962年3月15日生)	1984年 4月 朝日生命保険(株)へ入社 2011年 4月 同社総務人事統括部門人事ユニット ゼネラルマネージャー 2012年 4月 同社執行役員事務・システム統括部門契約事務専管部門長 2013年 4月 同社執行役員事務・システム統括部門長 2014年 4月 同社執行役員代理店事業本部長 2015年 6月 黒田精工(株)社外監査役（現任） 2016年 7月 同社取締役執行役員代理店事業本部長 2017年 4月 同社取締役常務執行役員経営企画部主計部担当 2017年 6月 (株)セーフティ社外監査役（現任） 2018年 3月 当社社外取締役（現任） 2018年 4月 朝日生命保険(株)取締役常務執行役員リスク管理統括部コンプライアンス統括部担当 2020年 7月 同社取締役常務執行役員総務部 人事部 人事総務部担当(現任) (重要な兼職の状況) 朝日生命保険(株)取締役常務執行役員 黒田精工(株)社外監査役 (株)セーフティ社外監査役	なし
		<p>【社外取締役候補者とした選任理由】</p> <p>井口泰広氏は、長年の金融機関における人事・リスク管理等の豊富な経験と幅広い知見を有し、取締役会において、独立した立場から適正な助言・提言をいただいております、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9 再任 社外 独立	高橋 千恵子 (1959年4月25日生)	1980年4月 第一生命保険(株) (現第一生命ホールディングス(株)) へ入社 2011年4月 第一生命保険(株)団体保障事業部部長 2013年4月 同社総合法人第四部長 2014年4月 同社補佐役兼公法人部長 2015年4月 同社執行役員公法人部長 2016年10月 第一生命保険(株)執行役員公法人部長 2018年4月 同社常務執行役員公法人部長 (現任) 2020年3月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 第一生命保険(株)常務執行役員公法人部長	なし

【社外取締役候補者とした選任理由】

高橋千恵子氏は、金融機関の営業の第一線での豊富な経験と、業務効率化やワークライフバランス等に関する幅広い知見を有し、取締役会において独立した立場から、適正な助言・提言をいただいでおり、引続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 取締役候補者廣瀬慶太郎氏は、(株)廣瀬商会の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に製品購入等の取引関係があります。
2. 取締役候補者土井全一氏は、(株)J.フロント建装の監査役を兼務しており、当社は同社との間に店舗工事等の取引関係があります。
3. 取締役候補者井口泰広氏は、朝日生命保険(株)の取締役常務執行役員、黒田精工(株)の社外監査役、(株)セーフティの社外監査役を兼務しており、当社は朝日生命保険(株)との間に保険等の取引関係、(株)セーフティとの間に車両運行等の取引関係があります。黒田精工(株)との間には特別な関係はありません。
4. 取締役候補者高橋千恵子氏は、第一生命保険(株)の常務執行役員公法人部長を兼務しており、当社は同社との間に保険等の取引関係があります。
5. 他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
6. 廣瀬慶太郎、土井全一、井口泰広、高橋千恵子の4氏は、社外取締役候補者であります。
7. 高橋千恵子氏の戸籍上の氏名は、蓮沼千恵子であります。
8. 廣瀬慶太郎氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
9. 土井全一氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
10. 井口泰広氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
11. 高橋千恵子氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
12. 廣瀬慶太郎、土井全一、井口泰広、高橋千恵子の4氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。各氏の再任が承認された場合は、当社は4氏との当該契約を継続する予定であります。
13. 廣瀬慶太郎、土井全一、井口泰広、高橋千恵子の4氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
14. 当社は会社法第430条第3項1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本総会後に当該契約の更新契約を締結する予定です。当該保険契約により、被保険者が負担することになる被保険者の業務行為に起因する被保険者への損害賠償請求により被保険者が被る損害を補填することとしております。候補者は、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該役員等賠償責任保険の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、当社は全ての被保険者についての保険料を全額負担しております。

以 上







## 定時株主総会会場ご案内図

**会場** 東京都大田区下丸子2丁目11番8号  
当社本社ビル1階ホール  
電話 03-5732-5111 (代)

**交通** 東急多摩川線 下丸子駅より徒歩約10分



※駅から会場周辺までの混雑が予想されますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

※会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。